

## 介護予防短期入所療養介護利用料金表(利用料その他の費用の額一覧)

平成27年8月1日改定

## 1 利用料

項目	単位	1割負担分	2割負担分	内容
<b>ア 基本額</b>				
( ) 従来型個室	575単位/日	617円/日	1,235円/日	要支援1
	716単位/日	767円/日	1,537円/日	要支援2
( ) 多床室(4人部屋)	608単位/日	653円/日	1,305円/日	要支援1
	762単位/日	818円/日	1,636円/日	要支援2
<b>イ 加算額</b>				
夜勤職員配置加算	24単位/日	26円/日	52円/日	厚生労働大臣が定める夜勤職員の勤務条件を満たすもの。
個別リハビリテーション実施加算	240単位/日	258円/日	516円/日	個別リハビリテーションを行った場合に加算。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	215円/日	430円/日	医師が、認知症の行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であり、緊急利用が適当であると判断し、利用した場合に加算されます。(7日を限度)
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	129円/日	258円/日	若年性認知症の利用者の方ごとに個別の担当者を定め、その者を中心に、特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合に加算されます。
送迎加算	184単位/片道	198円/片道	395円/片道	居宅と事業所との間の送迎を行う場合に加算。
療養食加算	23単位/日	25円/日	50円/日	厚生労働大臣の定める療養食を提供した場合に加算。
緊急時治療管理	511単位/日	549円/日	1,097円/日	病状が重篤となり救命救急医療が必要となり、緊急的な治療管理として、投薬、検査、注射、処置等を行った場合に算定されます。(3日を限度)
特定治療		医科診療報酬点数表に定める点数に10円を乗じた額		高齢者の医療の確保に関する法律 第64条第3項に規定されるリハビリテーション、処置、手術、麻酔又は放射線治療(別に厚生労働大臣が定めるものを除く。)を行った場合。
サービス提供体制強化加算( )イ	18単位/日	20円/日	39円/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士が60%以上在籍している場合に加算されます。
介護職員処遇改善加算( )	所定単位数に2.7%を乗じた単位数			介護職員の賃金改善に関して計画を策定し、県知事に届け出て報告を行った場合に算定されます。尚、職員に周知し、職員の質の向上、研修等の実施を行った場合。
計	(ア+イ(単位))×地域加算率(10.45)×介護職員処遇改善加算(1.027)で計算した合計額の1割または2割			

## 2 居住費及び食費(利用者10割負担分)

項目	金額	内容
ア 居住費		
従来型個室	2,055円/日	室料及び光熱水費相当
多床室(4人部屋)	460円/日	光熱水費相当
イ 食費		
	462円/食	朝食(食材料費及び調理費)
	668円/食	昼食( " )
	617円/食	夕食( " )

## 3 その他の日常生活費等(利用者10割負担分)

希望により提供する場合

ア 特別な室料	2,700円/日	1人室(一般棟4室)
	1,620円/日	2人室(一般棟1室)
イ おやつ代	205円/食	おやつ
ウ 特別な食事費	実費	行事の際や、ご希望に応じて特別な食事の提供にかかる費用
エ 理美容代	1,900円/回	カット
	5,400円/回	パーマカット
	4,500円/回	カラーカット
オ 日用品費	154円/日	別紙参照
カ 教養娯楽費	実費/回	美術・音楽・園芸・書道・ペーパークラフト・ダンス等 ご希望があった場合
キ 健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種費等

## 4 その他の日常生活費等とは区分される費用(利用者10割負担分)

項目	金額	内容
特別な食事費	実費	行事の際や、ご希望に応じて特別な食事の提供にかかる費用
衣類レンタル代	670円/日	業者委託(株)柴橋商会)
タオルレンタル代	260円/日	業者委託(株)柴橋商会)
牛乳代	72円/本	牛乳・ヨーグルト等
診断書代	5,400円/1通	死亡診断書等

利用者負担金は月末で締め、ご利用月の翌月15日に請求書を郵送、27日(土・日・祝日等による金融機関が非営業日の場合は、その後の最初の営業日)に、ご指定の口座より引落しさせていただきます。ご利用月の翌々月初めに引き落としを確認し、領収書は15日に郵送いたします。

上記以外で購入された物等に関しては、実費を頂きます。

医療法人財団倉田会 しんど老人保健施設